

くみやま

平成30年

8/1

No.1004

暑い夏
プールの夏
笑顔の夏
町民プール大盛況



主な 内容

- P2～3 …… 夏のスナップ写真 (町民プール)
- P4～5 …… ごみ減量化のために
- P10 …… 図書館のコーナー
- P11～17 …… インフォメーション
- P20 …… くみやま人 (阪部慎太郎さん)
- P21 …… みんなの広場

今月の 表紙

7月14日、真夏の太陽が照りつける中、町民プールがオープンし、多くの人が来場しました。この写真は、プールサイドで元気に遊んでいた3人の男の子。楽しそうな表情が印象的でした。なお、町民プールは8月31日まで営業しています。

夏

の

ス

ナ

ッ

プ

写

真



こどもたちの夏がはじまる

このページは町民プールオープンの日(7月14日)の様子の組み写真です。オープン1時間前には何人かの子どもたちが並びます。そして、30分前には長い列ができていました。入場し、準備体操のあと、開始の合図のホイッスルが鳴り響き、子どもたちが次々とプールに入っていました。



笑顔輝く兄弟のショット



お昼ごはんを勢いよくほおばります



小さな子どもも楽しそう



浮き輪やボートを用意して準備万全!



オープン前の入口前には長い列が



売店も出店しています



アイスを食べてひとやすみ



噴水でおおはしゃぎ!



開始の合図とともにプールへ!



シャワーを浴びるこどもたち



準備体操は十分に

町民プールからの案内

町民プールは8月31日の金曜日までオープンしています。暑い夏、町民プールに涼みにきませんか。

■時間／午前10時～午後5時(発券は午後4時まで)

■料金／大人500円、高校生300円、小・中学生200円、幼児100円(3歳以下は無料)



一緒に流れるプールを楽しみます



スライダーは大人気!



勢いよく水面へ!



プールでリラックスタイム



イルカに乗って進んでいきます

久御山町の家庭ごみの現状や「4R運動」の正しい取り組み方などをお伝えします。私たちの大切な地球環境を守るため、ごみ減量に取り組んでみませんか。

問合せ／環境保全課

私たちが暮らしていく中で、ごみはどうしても出るものです。遠い昔はその量が少なく、自然界の中で分解され資源として循環されてきました。

しかし、私たちの暮らしが豊かになるにつれて、大量のごみが発生し、環境汚染などさまざまな問題が発生しています。

将来にわたって快適な生活を送るためにも、今を生きる私たちがごみの減量化に取り組んでいくことが重要です。

久御山町の家庭ごみの現状

町の家庭から出される可燃ごみと不燃ごみの排出量は、平成6年度の5714tをピークに減少しており、平成29年度は3748tと平成6年度と比べて約34%減少しています(図1)。また、住民1人当たりの1日の可燃ごみと不燃ごみを合わせたごみ排出量は、平成29年度は635gで、平成6年度の842g

から約25%減少しました。

町から出たごみを処理している城南衛生管理組合に支払う全体的ごみ処理等にかかる費用は平成29年度で、年間約1億5400万円となり、住民1人当たりのごみ処理費用は9562円、1世帯当たりでは約2万2200円となります。

プラマーク製品などのごみの分別やリサイクルへの取り組みなどにより、町の家ごみの年間排出量は減少していますが、1人当たりのごみ処理費用は、近隣市町と比較すると高い傾向にあります(図2)。

「ごみを減らす」4R運動の取り組み

4R運動とは、ごみを減らすための具体的な方針で、3R(リデュース・リユース・リサイクル)に「リフューズ」を加えた運動のことです。リフューズ(Refuse)とは、できるだけ「ごみを作らない」「余計なものを買わない」「もらわない」ようにすることです。リデュース

(Reduce)とは、「ごみの量をできるだけ少なくすること、リユース(Reuse)とは、使用できるものをくり返し使うこと、リサイクル(Recycle)とは、資源として再利用することです。ごみを減らす「4R運動」を心がけて環境にやさしい、無駄のない生活をめざしましょう。

リサイクルは一番最後…

「リサイクル」という言葉を耳にする機会は多くありますが、「4R運動」には優先順位があり、「リサイクル」の優先順位は「4番目」にあたります。

もちろん、リサイクルをすることでごみの量を減らすことはできます。しかし、リサイクルには、収集・運搬・処理をするため、収集車のガソリンやリサイクル施設の電気など、多くのエネルギーを使用します。また、多くの人手やそれに伴う多額の経費が必要となります。

リサイクルはとても大切なことですが、まずは「ごみを出さない」ことを心がけることが、ごみの減量化に直結します。

「4R運動」の優先順位 できることから取り組みましょう

～ごみを出すときは、出し方のルールを守って分別～

優先度1 リフューズ(Refuse)

ごみになるものは断る、買わない、持ち込まないことが原則です。マイバッグを持参し、レジ袋や過剰包装を断りましょう。ごみを減らせるだけでなく、レジ袋の原料となる石油やCO₂排出の削減にもつながります。

また、ばら売り、量り売りなどを利用し、必要以上にものを買わないようにしたり、不要なダイレクトメールやパンフレットなどを受け取らないことも大切です。

優先度3 リユース(Reuse)

使用できるものはくり返し使うようにしましょう。空きびんを花瓶にしたり、着なくなった洋服をバッグや帽子にしたり、カレンダーやチラシをメモとして使ったり、ペットボトルをマイ水筒として使用するようにしましょう。

また、壊れたおもちゃなどは修理したり、不要なものは人に譲ったり、リサイクルショップやフリーマーケットなどを積極的に利用することも有効です。

優先度2 リデュース(Reduce)

ごみを減らす、出さない、作らないようにしましょう。家庭から出される可燃ごみのうち、約4割を「生ごみ」が占め、その生ごみの80%が水分であると言われています。生ごみの水分を切ることで、ごみが軽くなり減量化に役立ち、悪臭やカラス・ネコなどによるごみの散乱防止にもつながります。

また、シャンプーなどは使い捨て商品よりも詰め替え商品を選んだり、食料の買いすぎ、料理の作りすぎ・食べ残しに注意しましょう。

優先度4 リサイクル(Recycle)

リフューズ、リデュース、リユースをして、どうしてもごみになるときはリサイクルを試みましょう。使い終わったものでも、原材料として再利用できるものは、再生利用することにより資源とエネルギーの節約になります。

プラマーク製品やビン、缶類、ペットボトルなどはごみとして捨てるのではなく、簡単に水洗いをして出すことで、資源として再利用できます。

豆知識①

生ごみの水切り3原則

「ぬらすない・しぼる・乾かす」

①ぬらすない

野菜などを洗う前に、使わない部分を切り落として生ごみをぬらすないようにする。

②しぼる

水切り専用器具やペットボトル、不要になったCDなどで生ごみを押さえ、水切りをする。

③乾かす

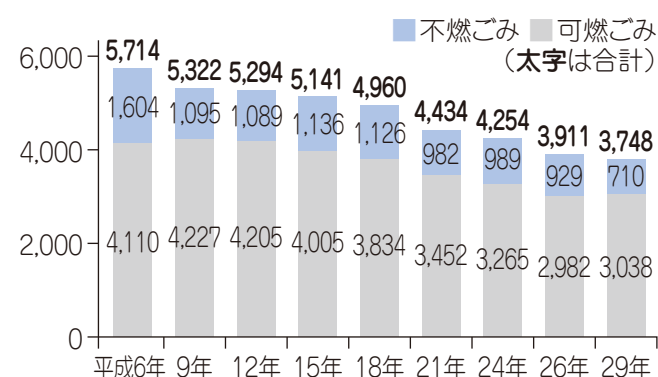
新聞紙やトレイに載せて乾かすだけで、水分とカスを大幅に減らせます。

豆知識②

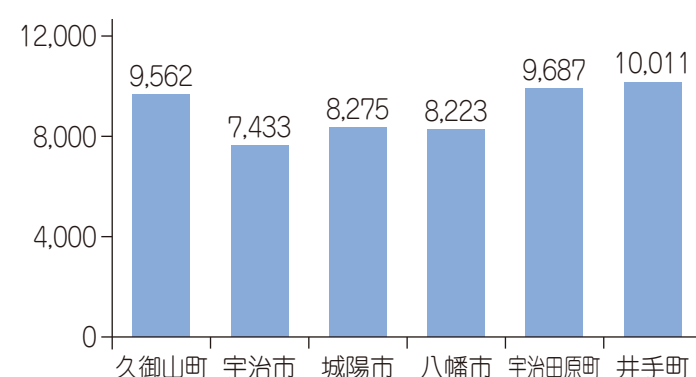
リサイクルすると、どう生まれ変わる?

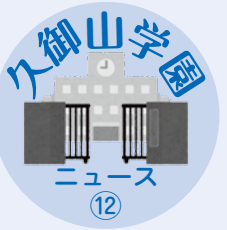
- 缶↓アルミ・スチール缶や自動車部品など
- ペットボトル↓ペットボトルや衣料品、卵パックなど
- 古紙・紙パック↓ティッシュペーパーやトイレットペーパーなど
- びん↓ガラスびんや断熱材、タイルなど
- プラマーク製品↓化学原料や還元剤
- 廃食油↓バイオディーゼル燃料
- 小型家電↓2020東京オリンピック・パラリンピックの金・銀・銅メダル

(図1)町の家庭ごみの年間排出量の推移(単位:t)



(図2)平成29年度近隣市町の1人当たりのごみ処理費用(単位:円)





小学校と中学校をつなぐ取り組み ～小中連携～

久御山学園は、町立こども園・小学校・中学校までを一つの「学園」と見立て、0歳から15歳までを見通した園小中一貫教育を推進しています。

学校運営協議会などからの支援を得ながら、町ぐるみで子どもを育てる組織として位置づけています。

久御山学園では、各校種間で完結しない「一人の子どもの未来を作っていく」連続した学びを追究しています。

具体的には、こども園と小学校との滑らかな接続を目指す「園小接続」、小

学校間における指導の共有化を図る「小中連携」、小学校から中学校への滑らかな連携を目指す「小中連携」の取り組みを行っており、今回は、その中から「小中連携」に向けた取り組みを紹介します。

■「小中連携」に向けた取り組み

小・中学校では児童生徒同士、教職員同士が交流する機会を年に数回設けています。秋には小学6年生が中学校で部活体験を行い、3月上旬には授業体験を行います。

小学校の児童は、希望する部活や授

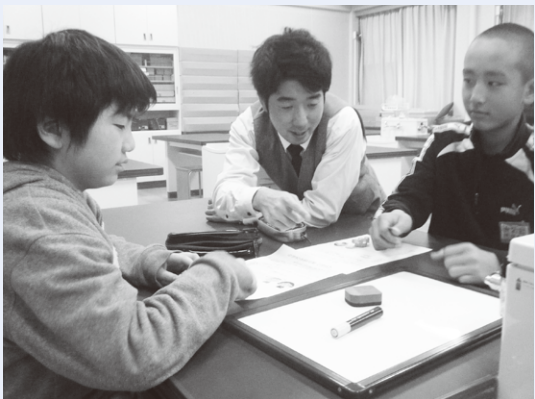
業を選択し、中学校の先輩や先生と共に活動します。やさしく接してくれる先輩や小学校とはひと味違う授業をする先生と直接ふれあうことで、中学校進学に対する不安を軽減し、目的をもって小学校生活をすごすことができます。

また、中学校の生徒は小学生とのふれあいをとおして、年上であることを自覚し、自尊感情を高めることができます。

そして、中学生が小学校で「あいさつ運動」を行ったり、小学校の駅伝大会前には中学校の陸上部の生徒が各小学



▲小学校児童駅伝大会の練習中に中学校の生徒が応援



▲久御山中学校での小学6年体験授業



▲主体的・対話的で深い学びに向けた園小中教員交流



▶中学校で部活体験をする児童たち

校に行き、指導を行ったりしています。

■教職員同士の交流も

教職員同士の交流も進んでいます。お互いの授業を参観し、交流や研修を積んだりする機会を計画的に設けています。教職員が互いに学び合うことで9年間を見通した学習指導を行い、児童・生徒の確かな学力と健やかな心身の育成を図ります。

これからも「中学3年生希望進路の実現」をめざして小学校と中学校をつなぐ取り組みを進めていきます。



自転車事故防止のため 正しい交通ルールを伝えましょう



13歳未満の子どもが、安全に自転車を運転するために伝えるべきことをご存知でしょうか。今回は、保護者が子どもに伝えるべき交通ルールを紹介します。

があります。

保護者は、児童や幼児を自転車に乗車させるときに「乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない」と法律に定められています（下表）。

お子さんが小学生になると、一人で自転車に乗って習い事や買い物などに出かけることが多くなると思います。必ず乗車用ヘルメットをかぶることを教えましょう。

自転車保険への加入

平成30年4月以降、京都府内では自転車保険加入が義務化され、未成年の自転車保険は、保護者が加入することとなっています。

保護者の皆さんが加入している自転車保険の内容を見て、お子さんも対象者であるかを必ずご確認ください。

歩道は歩行者専用です

自転車は車の仲間です。歩道は歩行

者が安全に歩くために設置されているので、自転車は車道の左端を通行しましょう。

特例として、幼児や児童、70歳以上の人・身体障害者の人は、歩道上を自転車で走ることが出来ます。

また、自転車及び歩行者専用の標識がある歩道は、誰でも車道寄りを通行することが出来ます。ただし、スピードを出して歩行者のすぐ近くを通行したり、むやみにベルを鳴らして歩行者の通行を妨害することなどはやめましょう。

歩行者の通行の妨害になる場合は、「一度止まる」「自転車から降りる」など、歩行者を守る思いやり運転を心がけましょう。

交通事故に遭ったときは…

交通事故に遭った場合、発生直後に痛みがなくても、しばらくしてから意識不明になったり、重大な損傷が見つ

かることがあります。

そのため、警察署や交番に届ける必要がありますので、お子さんには、交通事故に遭ったときは家族や小学校の先生に連絡するよう伝えておきましょう。

■標識（自転車及び歩行者専用）



■道路交通法63条の11

児童または幼児を保護する責任のある者は、児童または幼児を自転車に乗車させるときは、乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。



8月は人権強調月間

8月は「人権強調月間」です。「人権」とは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」で、誰にとっても身近で大切なもの、日常の思いやりの心によって守られるものです。

今年は、1948年12月10日に世界人権宣言が採択されてから70周年の節目の年です。一人ひとりが人権を大切にするこの重要性を認識し、他人の人権に十分配慮した行動がとれるよう、人権について一層理解を深めましょう。

期間中の8月2日(木)の4時30分からイオン御山店と周辺で、人権意識向上をめざして啓発活動を行います。

■人権相談／人権侵害と思われるような不当な差別や暴行・虐待などは一人で悩まず役場総務課または住民福祉課へご相談ください。毎月、第2火曜日(6・10・12月は第1火曜日)



■平成29年度の請求・開示等の状況

件数等 実施機関	請求 人数 (人)	請求 人数 (件)	処理状況 (件)			
			開示	部分 開示	不開示	取下げ
町長	18	18	3	15	—	—
消防長	9	9	8	1	—	—
教育委員会	3	3	1	1	—	1
合計	30	30	12	17	—	1

※上記以外の実施機関(選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会及び議会)については、平成29年度の開示請求はありませんでした。

町の情報を公開しています

町では、情報公開制度により、町が保有している情報(公文書)の公開を行っています。

この制度は、住民の皆さんの権利を尊重し、公文書の開示請求権を保障するもので、情報をできる限り公開し、町の活動状況を説明することによって、住民参加による開かれた町政の推進に努めています。

■人権擁護委員(敬称略)／小西義清、藤田玉昭、今村曉子、田井眞奈美
問合せ／総務課、住民福祉課

男女共同参画プラン 住民アンケートにご協力ください

町では、平成25年3月に策定した「久御山町第2次男女共同参画プラン」について、社会経済情勢の変化や計画の進捗状況を点検し、計画の見直しを進めています。この見直しの基礎資料とするため、住民の皆さんに男女共同参画に関するアンケート調査を実施します。

町内に住民登録がある満20才以上の人が、無作為に1300人を抽出し、調査票をお送りします。お手元に調査票が届いた人は、ぜひ回答をお願いします。本町のこれからの男女共同参画施策を進めるための大切な基礎資料となりますので、皆さんのご協力をお願いします。

問合せ／総務課

空気銃による鳥獣の捕獲

町では農作物への被害防止のため、宇治猟友会に委託し、空気銃による鳥獣の捕獲を行います。安全面には十分注意して行います。ご理解、ご協力をお願いします。

期間／8月4日～9月3日 時間／午前6時頃～正午 場所／佐山地区(木津川堤防沿い) 問合せ／産業課

8月の図書館スケジュール						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

〈開館時間〉
火～金曜日：午前9時30分～午後7時
土・日・祝日：午前9時30分～午後5時

●は休館日です

NEW 新着図書の紹介



長兵衛天帳 山本一力／著 KADOKAWA
老舗眼鏡屋の主・長兵衛は、すぐれた知恵と家宝の天眼鏡で謎を見通すと評判だった。そんな長兵衛のもとに、ある厄介な依頼が…。



怪しくて妖しくて 阿刀田高／著 集英社
暗い土蔵の中に捨て置かれた鏡、その中で蠢くものとは…。「鏡の中」をはじめ、夢と現実の「狭間」に現れる、日常の恐怖を描いた短編集。



うさぎのマリーのフルーツパーラー 小手鞠 るい／さく 講談社
動物たちはみんな、うさぎのマリーさんが作ってくれるフルーツパーフェが大好き。ある日、みんながいつものようにお店へ行くと…。



はりねずみのおいしゃさん ふくざわ ゆみこ／作 世界文化社
のどが痛いウマの子ども、風邪をひいたオオカミ…。森の病院には今日も、はりねずみ先生を頼っているいろいろな患者さんがやってきます。



今月のテーマ 図書



平和について考えてみよう
今月は、平和について考えるための本を紹介します。

お・す・す・め・本

いつも笑顔で あの時戦争と母の言葉

海老名香葉子／著

新日本出版社

東京大空襲で家族を失った孤独の中、脳裏に浮かぶ楽しい思い出。三遊亭金馬を頼るまでの激動の少女時代を振り返る。

知らなかった、ぼくらの戦争

アサー・ビナード／編著

小学館

日本人二十三人が語る戦争体験。「戦後」という言葉がなじみのない米国人との対話を通じ、「戦後」を継続する大切さをとく。

みんなが知りたい！

世界と日本の戦争遺産

戦跡から平和を学ぶ本

歴史学者研究会／著

広島原爆ドームをはじめ国内外に多数ある負の遺産「戦争遺産」。それぞれの背景やデータと共に、多くの写真で紹介する。

平和って、どんなこと？

ウォレス・エドワーズ／著

六耀社

表情豊かな美しい動物たちの問いかけにあなたならどう答える？平和を正面から問う絵本。



夏のおたのしみ会

夏休みのひと時を、家族や友だちと楽しくすごしませんか。申込みはいりません。



日時／8月5日(日) 午前10時30分～正午 場所／ゆうホール交流ホール
対象／幼児・小学生と保護者 内容／1部：みんなで楽しもう！おはなしの世界。大型絵本の読み聞かせ・パネルシアターなど2部：みんなで遊ぼう！魚釣り。紙でオリジナルの魚を作ってみるなど遊べます 問合せ／図書館

子ども一日図書館員

図書館では、「子ども一日図書館員」を募集します。本の貸出や返却、整理など、図書館の仕事を体験してみませんか。

日時／8月22日(水) 午後1時30分～4時 対象／町内在住の小学校4～6年生 定員／6人 申込・問合せ／8月2日(木)から図書館へ。電話可

お知らせ

図書館では、大きな活字で書かれた大活字本を所蔵しています。「小さな文字が読みづらくなって…」という人にも読みやすいように、文字の大きさや行間等が調整されています。一度手に取ってみてください。

参考文字サイズ「あ」「あ」

(有料広告)

救急・急患 24時間365日対応

救急告示病院・地域がん診療病院・地域医療支援病院・災害拠点病院・地域リハビリテーション支援センター



社会医療法人 岡本病院(財団)

京都岡本記念病院

近鉄大久保駅より「無料送迎バス」を運行しております



京都府久世郡久御山町佐山西ノ口58番地
TEL.0774-48-5500(代表)

宇治税務署からのお知らせ 消費税の軽減税率制度について

平成31年10月1日から、消費税および地方消費税の税率が8%から10%へ引き上げられ、同時に軽減税率制度が実施されます。

▼標準税率…10%

▼軽減税率…8%

▼対象品目…酒類及び外食等を除く飲食品、定期購読契約に基づく週2回以上発行される新聞

なお、宇治税務署管内では9月中旬まで、下表の会場で説明会を開催しています。どなたでも参加していただけますが、会場の収容人数を超えた時は受付を終了する場合があります。あらかじめご了承ください。

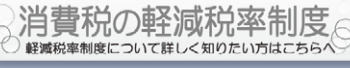
問合せ／宇治税務署法人課税第1部門 ☎0774(44)4141(代表) ※音声ガイダンスに沿って「2」を選択してください。

各税務署では随時軽減税率制度説明会を開催しています。

軽減税率制度に関する情報は



国税庁
ホームページ
パナー



消費税の軽減税率制度
軽減税率制度について詳しく知りたい方はこちらへ



をクリック

軽減税率制度実施に伴うレジの導入や電子的受発注システム改修には支援制度があります。詳しくは、軽減税率対策補助金事務局 <http://kzt-hojo.jp/>

日 程	時 間	会 場
9月4日(火)	午前11時10分～ 午後0時10分 午後2時40分～ 3時40分	宇治市産業会館多目的ホール (宇治市宇治琵琶45-13)
9月6日(木)	午後3時10分～ 4時10分	木津川市中央交流会館いずみホール (木津川市木津宮ノ内92)
9月7日(金)		京田辺市コミュニティホール (京田辺市田辺80京田辺市役所内)
9月11日(火)		城陽市産業会館研修室1・2 (城陽市富野久保田1-1)
9月12日(水)		八幡市役所別館2階会議室 (八幡市園内75)

平成30年度第2回危険物取扱者試験 予備講習会案内

日時／9月26日(水) 午前9時～午後4時30分 場所／宇治会場Ⅱ宇治市生涯学習センター(宇治市宇治琵琶45-14) 種類／乙種第4類の講習 費用／町防火危険物安全協会会員及びその従業員と学生5千円、会員外7千円 申込／消防本部にある申込書に必要事項を記入し、消防本部に提出。定員になり次第、締め切り 問合せ／消防本部

平成30年度第2回危険物取扱者試験 試験の種類／全種類 試験日／11月4日(日) 試験会場／同志社大学新町キャンパス(京都市) 願書受付／書面申請(原則郵送) 8月27日(月)～9月6日(木) (一財)消防試験研究センター(京都府支部)(〒602-8054京都市上京区出水通油小路東入る京都府庁西別館3階、問合せⅡ同センター ☎075(411)0095 ※願書は町消防本部にあります 電子申請(24時間対応) 8月24日(金)～9月3日(月) (二財)消防試験研究センターホームページ、問合せⅡ同センター 電子申請室 ☎0570(07)1000(ナビダイヤル) 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

税金や保険料、保育料、上下水道料金はコンビニエンスストアで納付できます。

※ バーコードの印字がない納付書は使用できません。

国民健康保険 限度額適用認定証等の交付申請

入院等の際に必要な国民健康保険の「限度額適用認定証」及び「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、7月31日が有効期限となっています。8月以降も必要な人は、改めて交付申請が必要となります。

申込・問合せ／国民健康保険証と印鑑、マイナンバーの分かるものを持参のうえ、国保健康課へ

高額療養費の上限額が変わります

平成30年8月から医療保険加入の70歳以上の一部の人を対象に、高額療養費の上限額が見直されます。

これは、全ての人が安心して医療を受けられる社会を維持し、高齢者と若

■高額療養費上限額適用一覧(70歳以上75歳未満の人)

平成30年7月まで			
所得区分		外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)
現役並み所得者	課税所得 145万円以上	57,600円	80,100円 +(医療費-267,000円) ×1%[多数回44,400円]
	課税所得 145万円未満	14,000円 (年間上限 144,000円)	57,600円 [多数回44,400円]
一般	Ⅱ 住民税非課税世帯 Ⅰ 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)	8,000円	24,600円 15,000円

平成30年8月から

平成30年8月から			
所得区分		外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)
現役並み所得者	Ⅱ 課税所得 690万円以上	同右	252,600円 +(医療費-842,000円) ×1%[多数回140,100円]
	Ⅱ 課税所得 380万円以上		167,400円 +(医療費-558,000円) ×1%[多数回93,000円]
	Ⅰ 課税所得 145万円以上		80,100円 +(医療費-267,000円) ×1%[多数回44,400円]
一般	課税所得 145万円未満の方	18,000円 (年間上限 144,000円)	57,600円 [多数回44,400円]
	Ⅱ 住民税非課税世帯 Ⅰ 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)	8,000円	24,600円 15,000円

※[多数回]は、過去12か月以内に限度額を超えた高額療養費の支給が4回以上あった場合の限度額です。

者の世代間の公平を図るための措置で、負担能力に応じて左記のとおりとなります。

■高額療養費制度とは

ひと月に支払った医療費が決められた上限額を超えた場合、上限額を超えた支払い分を払い戻す制度。

※上限額は、個人または世帯の所得に応じて決まっています。

※国民健康保険加入者の該当する所得区分については、国保健康課までお問い合わせください。

問合せ／国保健康課

老人医療費助成制度

65歳から69歳までの、次のいずれかに該当する人が対象で、病院等で支払う医療費の自己負担割合が2割(現役並所得者は3割)になります。

また、高額療養費に係る自己負担限度額が軽減されます。助成を受けるには申請が必要です。

■昭和25年8月2日以降生まれの人

世帯全員が所得税非課税

■昭和25年8月1日以前生まれの人

次のいずれかに該当する人

①18歳未満・60歳以上の人だけの世帯に属する人(所得制限あり)

②18歳以上・60歳未満の人と同世帯で、全員が所得税非課税(18歳以上・60歳未満の人が、寝たきりや中度以上の障害がある場合は①に該当)

〔限度額適用認定証(住民税非課税世帯が対象)〕

「福祉医療費の一部負担金限度額適用認定証」の交付を受けている人は、有効期限が7月31日となっています。8月以降も必要な人は改めて申請が必要です。(あらかじめ加入している健康保険から「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受け、申請の際に持参してください)

〔高額療養費の上限見直し〕

国の医療保険制度の見直しに伴い、平成30年8月診療分から変更となります。変更内容は前記事と同じです。上表を参考にしてください。

問合せ／国保健康課

後期高齢者医療保険料の支払い方法

口座振替の申出をしている人は、平成30年度後期高齢者医療保険料額決定通知書に、引き落とし口座が記載され

す。なお、「COCA」は、再度、窓口を受け取りに来ていただく必要があります。

■申請・問合せ／印鑑と公安委員会が発行する運転経歴証明書または運転免許の取消通知書を持参し都市整備課へ

8月は「道路ふれあい月間」

8月は「道路ふれあい月間」、8月10日は「道の日」です。

私たちが日頃、通勤・通学や買い物などで利用している道路は、人や物資を運ぶ交通の場として重要です。さらに、人々のふれあいを育むコミュニティ空間として、また、上下水道やガスなどライフラインの収納スペースとしても重要な施設です。

ていますので、ご確認ください。

また、年金からの支払い(特別徴収)の人は、口座振替(普通徴収)に変更することができまので、国保健康課の窓口で申請してください。ただし、これまでの納付状況などから口座振替に変更できない場合があります。

問合せ／国保健康課

児童扶養手当と特別児童扶養手当 対象者は届け出を

児童扶養手当

児童扶養手当は、一人親家庭や、父または母が重度障害である家庭の児童を安定した環境で育て、その家庭の自立を促進するための制度です。

現在受給中の人(支給停止中の人も含む)には、今月上旬までに現況届を送付しますので提出してください。

■対象／次のいずれかに当てはまる18歳に達する日以後最初の3月31日までの児童、または20歳未満で中程度以上の障害のある児童。

- ①父母が離婚
 - ②父または母が死亡
 - ③父または母の生死が不明
 - ④父または母が重度障害(障害年金の1級程度)
 - ⑤1年以上、父または母から遺棄
 - ⑥1年以上、父または母が法令により拘禁
 - ⑦母が婚姻によらないで出産
 - ⑧父または母がDV防止法により保護
- 提出／8月31日(金)までに、手当証書と必要書類、印鑑を持参のうえ、子

しかし、あまりに身近すぎて、普段はその重要性を見逃しがちです。この機会に、改めて道路の大切さについて考えてみましょう。

問合せ／都市整備課

平成30年度第2回危険物取扱者試験 予備講習会案内

日時／9月26日(水) 午前9時～午後4時30分 場所／宇治会場Ⅱ宇治市生涯学習センター(宇治市宇治琵琶45-14) 種類／乙種第4類の講習 費用／町防火危険物安全協会会員及びその従業員と学生5千円、会員外7千円 申込／消防本部にある申込書に必要事項を記入し、消防本部に提出。定員になり次第、締め切り 問合せ／消防本部

平成30年度第2回危険物取扱者試験



旧山田家住宅の一般公開

日時／8月2日(木) 11日(土祝)、19日(日) 午前9時～正午(毎月第1木曜日、第2土曜日、第3日曜日) 場所／東一口35番地 入館料／2000円 問合せ／社会教育課



ひとり親家庭ハスラー

町母子寡婦(さつき)会では、町内のひとり親家庭の親子を対象にハスラーを行います。

日時／9月2日(日) 午前9時～午後3時30分 内容／勤修寺(京都市山科区)でブドウ狩り、京都水族館(京都市下京区) 参加費／親2500円、子ども2千円 定員／若干名 申込・問合せ／8月17日(金)までに子育て支援課へ

日本語支援ボランティア養成講座

町では、公益財団法人京都府国際センターと共催で外国人の日本語学習を支援するボランティア養成講座を開催します。

久御山町には現在5000人を超える外国人が暮らしています。地域に暮らす外国人にとって、言葉でのコミュニケーションは暮らしを豊かにするため、文化・習慣を学ぶためにも重要な手段です。

講座では支援活動に必要な基礎知識と指導方法を身に付けるため、経験豊かな講師が指導します。

日時／9月15日・11月10日(11月3日を除く)の毎週土曜日。全8回。午前10時～正午 場所／ゆづホール視聴覚室 対象／町内在住・在勤の18歳以上の人 定員／20人 受講料／無料 問合せ／社会教育課

城南勤労者福祉会館の教室&城南地域職業訓練センター講座

対象／府内在住または在勤の人 申込・受付開始日以降に受講料を持参の

■城南勤労者福祉会館の教室						
講座名	受付開始日	期間(曜日)	開講時間	回数	募集定員	受講料等
防災クッキング	8/1(水)～	9/1(土)	13:30～16:00	1	20	500円
親子クッキング教室	8/8(水)～	9/8(土)	10:00～13:00	1	8組	1,500円

■城南地域職業訓練センター講座 医療関係事務講座						
講座名	受付開始日	期間(曜日)	開講時間	回数	募集定員	受講料等
はじめてのワード(入門)	8/12(日)～	9/12～9/28(月水金)休講日	9:30～15:30	6	20	15,000円
はじめてのエクセル(入門)	8/29(水)～	9/29～10/14(土日)	9:30～15:30	6	20	15,000円

このほかにも講座があります。お問い合わせください。

上、実施する会館・センターへ(電話・FAX・郵送不可) 問合せ／府立城南勤労者福祉会館・城南地域職業訓練センター(宇治市伊勢田町新中ノ荒21-6) ☎0774(46)0688

若者や家族の就職相談



地域若者サポートステーション京都南では、出張相談会を実施しています。

8月は、働いていない若者やその家族の相談をお受けします。

山城北地域包括ケアフォーラム in 綴書

日時／8月26日(日) 午後1時30分～4時(開場は午後0時30分から) 場所／京田辺市立中央公民館1階大ホール 内容／中村肇医師による在宅医療をテーマとした講演、DVD上映、パネルディスカッション 定員／300人 申込／8月16日(木)までに、町内公共施設配架のチラシに必要事項を記入、または氏名・年齢・お住まいの市町名、連絡先電話番号を記載したものをFAXまたはメールで山城北保健所

道連盟事務局 坂正義さん ☎0774(41)6410へ

町卓球協会会長杯

日時／10月14日(日) 午前8時40分受付 場所／総合体育館 試合方法／3ダブルス団体戦(リーグ戦後トーナメント方式) 注意事項／出場クラスは、出場人数等を考慮し、本部で変更の場合あり 参加資格／オープン(中学生以上) 参加費／1チーム3千円(久御山中生徒は無料) 申込・問合せ／9月18日(火)までに町卓球協会事務局の

松本茂樹さん(久御山町栄1-1-15ハイツ西宇治21202) ☎090(3169)7752へ。FAX不可

町水道事業検討委員会委員を募集

水道事業の経営について検討を行うため、久御山町水道事業検討委員会の委員を募集します。

任期／委嘱から委員会解散まで(平成30年8月下旬頃から約1年間程度を予定。1回約2時間、任期中8回程度の開催予定) 募集人数／1人(書類選考により決定) 応募資格／町内在



結婚相手紹介サービスの親への勧誘に注意!

近年、未婚率が上昇し晩婚化が進展していることを背景に、親に結婚相手紹介サービスの情報を提供したり、親が子の代理として、お見合いをしたりするなど、子の結婚に親が関与することができる多種多様なサービスが提供されています。

しかし、全国の消費生活センターなどには「来年までに結婚させると勧誘され契約したが、誰も紹介されない」「勧誘時の話と違うので解約を申し出たが、違約金は約18万円だと言われた」「事前の説明がなく、国際結婚の成婚料として突然約250万円の請求をされた」などのトラブルが報告されています。

このように業者の一部には、契約をすれば必ず子が結婚できるようなことを言われたり、約束どおりの紹介をしなかったり、また解約を申し出ても、スムーズに応じないケースもあります。

こうしたサービスを使用する場合は、まずは結婚について子

と十分に話し合い、サービス内容等を子とともに慎重に確認してから、契約するようにしましょう。特に解約条件や、解約料については十分に認識しましょう。断っているのに、訪問や電話で執拗に勧誘する業者には契約しないようにしましょう。



役場では、毎週木曜日に消費生活相談員が無料相談を受け付けています。京都府消費生活安全センター ☎075(671)0004、京都府山城広域振興局商工労働観光室 ☎0774(21)2103でも相談を受け付けています。決してひとりで悩まずにお気軽にご相談下さい。詳しくは役場産業課へお問い合わせください。



臨時職員を募集 学童保育(仲よし学級)指導員

町では、学童保育(仲よし学級)指導員の臨時職員を募集します。募集職種／①常勤指導員②特別支援指導員③代替指導員 応募資格／①は

教員免許または保育士資格等を所持、もしくは児童福祉事業に2年以上の勤務経験がある人、②③はできれば教員免許または保育士免許を所持 雇用期間／9月1日～平成31年3月31日(更新の可能性有) 勤務時間等／①②平日は午後1時30分～6時、長期休業期間・土曜日は午前8時～午後5時③平日は午後2時～6時、長期休業期間・土曜日は午前8時～午後5時 賃金／①時給1030円②時給千円③時給千円、基本給5千円 勤務場所／御牧・佐山・東角小学校内のいずれかの仲よし学級 募集人数／若干名 問合せ／社会教育課

京都府統計グラフコンクール

京都府では、統計グラフコンクールの作品を募集しています。入賞者には賞状をお贈りしますので、多数応募ください。

部門／手書き統計グラフの部・パソコン統計グラフの部 課題内容／自由(小学校4年生以下の場合、自分で観察または調査した結果をグラフにしたもの) 規格／B2判用紙 応募資格／小学生以上で、京都府内に在住または通勤・通学の人 応募方法／応募作品の裏面に応募作品票を貼付し8月31日(金)までに行政課へ

※募集要領や応募作品票は、京都府ホームページからダウンロードしてください。



※駐車場に限りがありますので、公共交通での来場にご協力ください。

おもちゃ病院(おもちゃの修理)

町社会福祉協議会のボランティアグループ「おもちゃ病院」では子どものおもちゃの修理を行います。

町総合体育大会 剣道大会

日時／9月2日(日) 午前9時から 場所／総合体育館 対象／町内在住または在勤、在学者及び連盟登録者 試合方法／個人戦(小学生・中学生・高校生・一般の部) 参加費／小学生・中学生・高校生500円、一般千円 申込・問合せ／8月12日(日)までに町剣



ボランティアガイドの卵の募集

久御山町では、地域を案内するボランティアガイドの養成に取り組みます。昨年度に作製した「くみやま文化・歴史ガイド」を片手に、一緒に歩き、学びませんか。歴史に興味がある人、ぜひお集まりください。

募集対象／久御山の文化や歴史に興味がある人。在住・在勤を問いません
参加費／無料 **開催頻度**／毎月1回程度 **申込・問合せ**／産業課

自衛官候補生など募集

■種目／①自衛官候補生②航空学生③一般書候補生

■対象／①18歳以上27歳未満の人②海18歳以上23歳未満の人(高卒又は高専3年次修了者(見込含))、空18歳以上21歳未満の人(高卒又は高専3年次修了者(見込含))③18歳以上27歳未満の人

■受付期間／①年間を通して受付②平成30年7月1日(日)～9月7日(金)
■受付・問合せ／宇治地域事務所(宇治市広野町西裏71-5 S.C O KUBO202号室) ☎0774(44)7139

自衛官募集説明会

日時／8月7日(火) 午後2時～4時
場所／クロスピアくみやま2階 **問合せ**／宇治地域事務所(宇治市広野町西裏71-5 S.C O KUBO202号室) ☎0774(44)7139



相談

「行政・人権擁護相談」

行政相談は、国の仕事についての要望や苦情の相談、人権擁護相談は、差別やいじめなど人権に関する相談。

日時／8月14日(火) 午前10時～午後3時 **場所**／役場1階相談室1

「女性のための相談」

女性の子育てや介護、家庭の問題、仕事、対人関係などの相談。

日時／8月14日(火)・28日(火) いずれも午前10時～午後1時 **申込**／面接・電話相談とも前日までに総務課へ。定員に満たない場合は当日も受け付け【すこやか養育相談】

こども園では、子育てについての相談をお受けしています。

日時／8月16日(木) 午後1時～4時
場所／みまき・さやま・とうずみの各こども園と分園(電話での相談は毎週木曜日の午前11時～午後4時までお受けします)

「教育相談」

町内在住の幼児・児童・生徒や保護者を対象に、教育や子育てについての相談をお受けしています。

日時／毎週火・金曜日(祝日を除く) 午前10時～午後5時 **場所**／ゆうホー ル2階教育相談室(予約は電話で教育相談室 ☎0774(46)5640へ)
【心配ごと相談】(町社会福祉協議会) 日時／8月9日(木)、23日(木) いずれも午後1時～4時 **場所**／地域福祉セ

ンター

「消費生活相談」

日時／毎週木曜日 午前10時～午後4時 **場所**／役場2階会議室22

「介護相談」(町社会福祉協議会)

日時／8月23日(木) 午後1時～4時
場所／地域福祉センター

【弁護士無料法律相談】(町社会福祉協議会) 町内在住または在勤の人を対象とした弁護士による無料相談。

日時／8月16日(木) 午後1時～3時30分。相談時間は1人25分程度 **場所**／地域福祉センター **申込**／8月2日(木)から同協議会へ。6人まで

【司法書士無料法律相談】(町社会福祉協議会) 町内在住または在勤の人を対象とした司法書士による無料相談。

日時／8月23日(木) 午後1時30分～4時。相談時間は1人25分程度 **場所**／地域福祉センター **申込**／8月2日(木)から同協議会へ。6人まで

「介護支援員の相談」

家庭の事情や失業などで困っていたり、生活を立て直したいけれど、どうしたらよいか分からない、そんな悩みに、相談支援員が解決のお手伝いをします。

日時／8月3日(金) 午前10時～正午
場所／役場1階相談室 **問合せ**／京都府山城北保健所総務室 ☎0774(63)5745

【福祉サービス利用援助事業に関する相談】(町社会福祉協議会)

認知症やもの忘れのある人、知的や精神障害のある人で、日常的な金銭管

定員／60人。申込不要。当日、直接会場へ **費用**／資料代

漢字出直し塾

日時／8月10日(金)・24日(金) 午前10時～11時30分 **対象**／町内在住または在勤で18歳以上の人 **内容**／プリントを使った自習形式で、小学校で習った漢字からもう一度学び直します **定員**／30人。申込不要。当日、直接会場へ **費用**／100円

太陽観察会

日時／8月11日(土)祝 午前10時～正午 **対象**／町内在住の人。小学校3年生以下は保護者同伴 **内容**／太陽の観察と時計を作製 **定員**／10組

身近な野鳥観察会

日時／8月11日(土)祝 午後6時～8時 **対象**／町内在住の小学生以上の人。ただし1～2年生は保護者同伴 **内容**／宇治川堤防で「ツバメのねぐら入り」を観察 **定員**／20人

一日がかり親子工作教室

日時／8月12日(日) 午前9時30分～午後4時30分 **対象**／町内在住の小学生とその保護者 **内容**／ガーデニングを作製 **定員**／6組 **費用**／2千円

週末の星空観察会

日時／8月12日(日) 午後7時30分～8時30分Ⅱ金星と木星、土星、火星、夏の星座を観察、18日(土)午後7時30

分～8時30分Ⅱ月と金星、木星、土星、火星を観察。受付は当日の終了時間の30分前まで。(雨天・曇天中止) **対象**／星空に興味のある人。小学生以下は保護者同伴

脳若返りプロジェクト

日時／8月23日(木) 午前10時～11時30分 **対象**／町内在住のおおむね50歳以上の人 **内容**／楽しい学習プログラムで脳の若返りを **定員**／30人。申込不要。当日、直接会場へ

小・中学生のための囲碁教室

日時／8月25日(土) 午前9時30分～11時30分 **対象**／町内在住の小・中学生と保護者 **内容**／囲碁を基礎から楽しく学びます **定員**／20人

大人ビデオ鑑賞教室

日時／8月29日(水) 午後1時30分～3時 **対象**／町内在住または在勤で18歳以上の人 **内容**／映画「透明人間」を鑑賞 **定員**／25人。申込不要。当日、直接会場へ

総合体育館の催し

申込は8月2日(木) 午前9時から
【休館日】毎週水曜日
(祝日の場合は開館)

トレーニング機器使用講習会

日時／8月4日(土)・18日(土)Ⅱ午前10時～10時40分、8月6日(月)・20日(月)Ⅱ

理や通帳の管理が不安な(できない)人に対して、自立した生活を支援するための相談。電話相談もお受けします。

日時／8月9日(木) 午後1時～4時
場所／地域福祉センター

【ふれあいテレホン相談】(町社会福祉協議会) 電話による色々な悩みごとの相談。

専用電話／075(631)3421
相談時間／午前8時30分～午後5時

町の施設

ふれあい交流館
ゆうホールの催し

申込は8月2日(木) 午前9時から
【休館日】毎週月曜日

【申込と費用】

各教室の参加申込は、来館または電話のうえ、参加者本人かその保護者などが行ってください。定員になり次第、締め切ります。

費用は8月8日(木)までにゆうホール窓口(午前9時～午後9時)へお支払いください。費用の記載がない教室は無料です。

童謡を楽しむ会

日時／8月8日(木)・29日(水) 午前10時～11時30分 **対象**／町内在住または在勤のおおむね50歳以上の人 **内容**／先生のピアノに合わせて童謡などを楽しく歌います



蓮の生け花教室

日時／8月11日(土)祝 午前9時～正午 **場所**／蓮畑(東一口)、旧山田家住宅 **対象**／町内在住または在勤で18歳以上の人 **内容**／蓮の花で生け花をします。象鼻林体験、蓮の花などの販売もあります(町バス利用) **講師**／東一口のふる里を学ぶ会 **定員**／15人 **費用**／2千円 **持ち物**／エプロン、ゴム手袋、はさみ

子育て支援センター あいあいホールの催し

【休館日】毎週日曜日(第2日曜日を除く)、月曜日・祝日

中学生・高校生との交流会

久御山中学校、久御山高校の生徒と一緒に遊びましょう。
日時／中学生との交流Ⅱ8月7日(火)・8日(水)、高校生との交流Ⅱ8月8日(水)・9日(木) いずれも午前10時～11時30分



日曜開館

日時／8月12日(日) 午前8時30分～午後5時(フレイルーム使用は午前9時～午後4時)

地域で遊ぼう「ていごのひろば」

日時／8月21日(火) 午前9時30分～11時30分 **場所**／クロスピアくみやま2階交流室

8月の母子保健と成人健診				
健診名など	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
離乳食教室	3日(金)	午前10時～10時15分	3～10か月児の保護者(要申込)	離乳食の指導、作り方の実習と試食
※子育て・発達相談(あいあいホール出張相談)	6日(月) 20日(月) 27日(月)	午前9時～午後4時30分	おおむね中学校卒業までの子どもの保護者	あいあいホールの休館日を利用して、保健師等が育児や発達に関する相談をお受けします
※パパ&ママ教室(第1回)	6日(月)	午後1時～1時15分 午後2時～2時10分	妊婦とその家族(要申込) おおむね10か月までの子どもと産婦(要申込)	産前・産後ヨガ、助産師による話
乳幼児相談	7日(火)	午前9時30分～10時30分	乳幼児	発達・育児・栄養などの相談
3～4か月児健診	21日(火)	午後1時20分～1時40分	平成30年4月生まれ	医師による健康診査、離乳・保育・栄養などの指導、ブックスタート
2歳6か月児歯科健診	23日(木)	午後1時5分～1時15分 午後2時～2時10分	平成28年1・2月生まれ	歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導
成人歯科健診	23日(木)	午後1時～1時30分	40歳以上の人	歯科医師による健康診査、歯科衛生士による歯みがき指導
1歳8か月児健診	24日(金)	午後1時20分～1時40分	平成28年11月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導

会場は、保健センター(※は、あいあいホール)です。母子健康手帳・健康手帳をお持ちの人は、必ずご持参ください。**問合せ**／子育て支援課

笑顔をキャッチ!

1歳8か月児健診(7月20日)で見つけたかわいい笑顔です。



生活習慣病予防の健康教室 栄養編

「生活習慣病を予防する」を目標に楽しく料理をしながら、自分の健康を見直しましょう。



今回のテーマは「筋骨力を上げよう!」です。骨密度測定のため、素足になりやすい服装でおこしください。

日時／8月29日(水) 午後1時30分～3時
場所／保健センターすこやかルーム
対象／おおむね40歳以上の人 **内容**／骨密度の測定、栄養士による骨粗鬆症や口コモタイプシンドローム予防についての講話、試食(レシピ紹介) **持ち物**／筆記用具など **費用**／無料 **定員**／20人
申込・問合せ／8月2日(木)～24日(金)に国保健康課へ。電話可
※くみやま健康マイレージ対象事業

おひつやす、ほむらびんザ

町社会福祉協議会では、認知症の予防や介護相談など、地域や家族の支援を手助けするため、みんなで楽しいひと時を過ごすカフェを開いています。

日時・場所／①8月9日(木) 午後2時～4時②ほっとハウス「チエさん」(ゆうホール角の信号を北へ30分の民家)③8月14日(火) 午後2時～4時④若見苑
内容／①②サマーコンサート、喫茶、介

ひとり親家庭を応援する子どもの居場所づくり

ひとり親家庭の子どもや親が気軽に集まれる場所を設けて、遊びや学習、ご飯作りなどをしてひとり親家庭の応援をします。都合の良い時間からの参加可。

区分	水曜開催	金曜開催
8月	1日、8日、15日、22日、29日	3日、10日、17日、24日、31日
9月	5日、12日、19日、26日	7日、14日、21日、28日
時間	午後4時30分～8時30分	
場所	ほっとハウス「チエさん」	
内容	遊び、学習サポート、夕食作り	

ほっとハウス「チエさん」は、ゆうホール角の信号のある交差点を北へ約30分。

護相談など **参加費**／200円(コピー・お菓子付) **問合せ**／同協議会
※交通手段に困っている人を対象に、のってこタクシーの代行予約をします。乗車料は利用者負担。地域により利用できない場合があります。

福祉施設見学会
日時／8月28日(火) 午前9時30分～11時。町社会福祉協議会またはゆうホール集合 **対象**／こもれびプラザ利用者 **定員**／15人 **申込・問合せ**／8月2日(木)か

子育ておうえんPART.5

1歳までの赤ちゃん(生活編)

○生活リズム
生まれたばかりの赤ちゃんには、24時間の生活リズムが整っていません。3か月頃から、周囲の明るさで赤ちゃん自身が少しずつリズムを作っていくので、昼間は寝ていてもカーテンは開けておきましょう。昼間起きている時間が長くなってきたら、生活の中にお散歩やお出かけを取り入れてあげるとよいでしょう。

○テレビ
赤ちゃんの耳や目はとても敏感です。テレビのチカチカした光や、強弱のある音は刺激が強すぎることあります。特に、10か月頃になると、赤ちゃんはガラガラなどのおもちゃで遊んだり、大人との簡単なやりとりを楽しんだりするようになります。赤ちゃんが起きている時間帯は、できるだけテレビを消してあげるようにしましょう。

○事故防止
3～4か月の赤ちゃんは、手足の動きがどんどん活発になり、気がつく足でけって思わぬところで移動していたりと驚かされることがあるかもしれません。5～6か月頃には、寝返りに挑戦し始めます。赤ちゃんは固めの布団に寝かせ、周りに危険な物がないか、転落などの危険性はないか、十分に注意してあげましょう。
また、ずりばいやはいはいを始めた

母子家庭人間ドック

京都府では、母子家庭の母などを対象に、人間ドックの受診申込を受け付けます。

実施期間／12月～平成31年3月 **場所**／京都第一赤十字病院健診センター **対象**／平成30年4月1日現在、府内(京都市を除く)在住で、児童扶養手当を受給している30歳以上65歳未満の人(父子家庭の父、夫が重度障害のため受給中の妻、昨年度母子家庭人間ドックを受けた人は対象外) **定員**／京都府全域で200人
申込・問合せ／8月31日(金)必着!!までに役場子育て支援課に備え付けの申請書に必要事項を記入のうえ、住所を記入し82円切手を貼った返信用封筒を添えて京都府山城北保健所(宇治市宇治若森7の6)☎0774(21)2102または役場子育て支援課へ



ら同協議会へ

ら同協議会へ

町では、家にひきこもりがちで心の健康に不安のある人を対象に、仲間と交流しながらゆつくりとすごしていただくサロンを毎月開いています。

日時／8月3日(金)・17日(金) 正午～午後3時 **場所**／中央公民館 **内容**／昼食団らんやカラオケ、ゲーム **問合せ**／住民福祉課



ら、一度、家の中の安全チェックを行い、赤ちゃんがのびのび遊べる環境を作ってください。

子育ての相談や情報提供を行っています

○乳幼児健康診査

3～4か月児健診・10か月児健診では、診察や計測に加えて、赤ちゃんの姿勢や運動発達をみたり、離乳食の始め方や進め方を伝えています。対象者には個別通知を行っています。

○乳幼児相談(月1回)

保健センターやあいあいホールで、保健師・栄養士が育児の相談を月1回お受けしています。計測もできますので、気軽にご利用ください。

日程などは広報くみやま、または町ホームページでご確認ください。**問合せ**／子育て支援課

おめでとついでいます

ご結婚



地区名 夫の氏名・妻の氏名

佐山 田尻 正尚・田尻 真弓

林 寺田 健人・寺田 杏奈

市田 井上 彰・井上 千尋

お誕生



地区名 出生児 父・母

大橋辺 大部 桃佳 悟・智子

林 藤井 心愛 貴大・まどか



魚とりに夢中

木津川観察教室

川や水辺にすむ生き物に親しんでもらうため、7月16日の海の日に「木津川観察教室」が催され、5人の参加者が木津川の自然を楽しみました。この教室は、ゆうホールから木津川(流れ橋付近)まで徒歩で行き、自然観察をするものです。参加者は、木津川に多く転がっている岩石の種類を学び、水たまりにいる魚を網や手で捕まえることに夢中になっていました。



▲小さな魚を追いかける子どもたち

しっかり煮込んでいい香り トマトケチャップ教室

7月13日、生のトマトからケチャップを作る「トマトケチャップ教室」が催され、17人が参加しました。参加者は、トマトの皮をむき、玉ネギと一緒にミキサーにかけ、ミキサーにかけたものに砂糖や塩などの調味料を入れ、2時間ほど煮込みました。講師によると「水分が半分になり、ドロドロになるまで煮込む」とのことです。調理室には、トマトを煮込んだいい香りが漂っていました。



▲ケチャップ作りに挑戦する参加者

業務用印刷機の“すごさ”体感

ふるさと教室



▲印刷機から出てくる大量の印刷物に驚く参加者

「ふるさと久御山」への理解を深めるため、7月13日、第2回「ふるさと教室」が行われ26人が参加しました。

JA京都やましろのネギ調整包装施設やネギ育苗施設を見学したあと、町内で印刷関連機器を取り扱うスクリーンホールディングス(株)久御山事業所の見学をしました。参加者は、業務用の印刷機器が実際に動くところなど、普段見ることができない施設の見学に熱中していました。

世界へ向けて挑戦

府「ダイヤモンドプロジェクト」認定



▲認定を受けた森鈴春選手(左から4人目)

佐山小学校4年生の森鈴春選手(佐山)が「平成30年度 京の子どもダイヤモンドプロジェクト『京都きっず』の第7期生」に認定され、7月13日に役場へ報告に訪れました。同プロジェクトは、府内で才能あるジュニア選手を発掘・育成するもので、森選手はバドミントン競技での認定を受けました。「バドミントンも勉強も両立できるように頑張りたい」と今後の意気込みを話してくれました。

くみやま人

—くみやまヒーロー・リサーチ部—

Vol.7

底力を引き出す指揮者に 多くの人の応援や 巡り合わせが後押し



「カメラータ・メディカ・ゲッティンゲン」
・音楽監督時代の阪部さん

＜指揮者＞

阪部 慎太郎さん(34歳)

【さかべ・しんたろう】1983年生まれ。佐山出身。佐山小学校、久御山中学校、東宇治高校、大阪音楽大学、ドイツ・ハノーファー音楽演劇大学を経て、現在ベルリン芸術大学大学院に在学し、指揮者として活躍中。ベルリン在住で、6月17日には京都文化博物館ホールにて、「京都ブラッスバンド」の指揮者を務めました。



—指揮者の世界とは

阪部さん 若くして賞をもらって活躍している人もいますが、苦労している人も多くいます。コンクールで賞をとってプロオケの指揮者を経験しても、それが続くとは限りません。厳しい世界です。

—音楽をはじめたきっかけは

阪部さん 9歳のとき、宇治市で中学校の音楽教師をしていた母のつてでお会いした辻田結城彦先生にヴァイオリンを教わったことです。最初は趣味ではじめようと思った音楽ですが、辻田先生に基礎を作っていたいただきまし

た。

—指揮者としての道を選んだきっかけは

阪部さん テレビで佐渡裕さんを見たことがきっかけだと思います。大学の頃に実際に会って、ベルリンでも再会しました。また、私が最初に見た指揮者は母でした。小さい頃は、辻田先生の指揮を見ていました。

—ドイツでの生活は

阪部さん ドイツでの生活は11年目になります。ハノーファーでは、指揮者の大槌英次先生のアシスタントとして、東京フィルハーモニー交響楽団創立100周年のワールドツアーなど、世界各地の公演にも同行し、たくさんの方のサポートをいただきました。音楽が進んでいるのかはわかりませんが、刺激はたくさんあります。

—ドイツの良いところは

阪部さん ドイツ音楽の力強さに惹かれました。皆さんにはあまり知られていませんが、やさしい音楽ももちろんあります。また、日本とドイツは「忍耐強いところ」などでシンパシー(共感)を感じることがあります。

—「京都ブラッスバンド」の指揮者に抜擢さ

れたきっかけは

阪部さん 大阪音楽大学出身の先輩である松原清さんとの縁で「京都ブラッスバンド」の代表の方とお会いして、指揮者に抜擢していただきました。応援や巡り合わせのありがたみを感じています。

—オーケストラの指揮者に必要なことは

阪部さん 指揮者は、音を出す人がいないと成り立たない仕事です。演奏する人々と音楽を分かち合つことが大切だと思います。演奏者と音楽を分かち合つことはじめて、お客さんに伝えることができるものだと思います。

—阪部さんのめざす指揮者とは

阪部さん 「この人を指揮者に立てて良かった」と思ってもらえる。そんな指揮者になりたいと思います。プロ・アマチュアを問わず、いつもオーケストラの底力を引き出せる指揮者をめざしています。

—今後の目標は

阪部さん まだコンクールをとっていないのでコンクールで賞をとりたいと思います。そのために、現場での経験を増やしたいと思います。苦労はあるけれど、母国には助けられる人や応援してくれる人がたくさんいます。「諦めない、目標をやりきるしつこさ」で頑張ります。

インタビューの中で阪部さんのこれまでの苦労の一部が見えました。それでもドイツの生活やこれまでの生活について笑顔で話す阪部さん。そんな阪部さんだからこそ、多くの人に応援されているのだと思います。そんな阪部さんの今後の活躍に期待です。

燃やすごみ	
月・木	佐古、新開地、佐山、粕池、双栗、市田、鈴間、田井、荒見、下津屋、下津屋サンハイツ、島田、東島田、森、坊之池、野村、村東
火・金	松陽台、サントウン佐山、佐山サンハイツ、栄1・2丁目、栄3・4丁目、ハイツ西宇治、清水、林、西武西林、ミサワ林、大橋辺、北川顔、藤和田、近協パレス、中島、西一口、東一口、相島、下津屋団地、東佐山団地、久御山団地（17棟～29棟前のごみ集積所）
水・金	久御山団地（3棟～5棟、7棟、10棟～14棟、34棟～41棟、43棟～44棟前のごみ集積所）

燃やさないごみ	
月	松陽台、サントウン佐山、佐山サンハイツ、大橋辺、北川顔、藤和田、近協パレス、中島、西一口、東一口、相島
火	佐古、新開地、佐山、粕池、双栗、市田、鈴間
水	東佐山団地、久御山団地
木	栄1・2丁目、栄3・4丁目、清水、ハイツ西宇治、林、西武西林、ミサワ林
金	田井、荒見、下津屋、下津屋サンハイツ、下津屋団地、島田、東島田、坊之池、森、野村、村東

プラマーク製品	
月	栄1・2丁目、栄3・4丁目、清水、ハイツ西宇治、林、西武西林、ミサワ林
火	島田、東島田、坊之池、森、野村、村東、田井、荒見、下津屋、下津屋団地、下津屋サンハイツ
水	東佐山団地、久御山団地
木	松陽台、サントウン佐山、佐山サンハイツ、大橋辺、北川顔、藤和田、近協パレス、中島、西一口、東一口、相島
金	佐古、新開地、佐山、粕池、双栗、市田、鈴間

町公共機関電話番号等	
久御山町役場（代表）	☎ 075 (631) 6111/0774 (45) 0001 ☎ 075 (632) 1899
課別ダイヤルイン等	
総務課 ☎ 631-9991/45-3922 ✉ somu@town.kumiyama.lg.jp ☎ 075 (632) 1899	上下水道課 ☎ 631-9987/45-3919 ✉ suido@town.kumiyama.lg.jp ☎ 0774 (46) 0086
行財政課 ☎ 631-9992/45-3924 ✉ gyozai@town.kumiyama.lg.jp ☎ 075 (632) 1899	新市街地整備室 ☎ 631-9903/45-3904 ✉ shigaichi@town.kumiyama.lg.jp ☎ 075 (631) 6149
税務課 ☎ 631-9926/45-3908 ✉ zeimu@town.kumiyama.lg.jp ☎ 075 (632) 5933	学校教育課 ☎ 631-9974/45-3917 ✉ gakkyo@town.kumiyama.lg.jp ☎ 075 (631) 6129
住民福祉課 ☎ 631-9902/45-3902 ✉ jumin@town.kumiyama.lg.jp ☎ 075 (632) 5933	社会教育課 ☎ 631-9980/45-3918 ✉ shakyo@town.kumiyama.lg.jp ☎ 075 (631) 6129
子育て支援課 ☎ 631-9904/45-3905 ✉ kosodate@town.kumiyama.lg.jp ☎ 075 (632) 5933	議会事務局 ☎ 631-9996/45-0105 ✉ gikai@town.kumiyama.lg.jp ☎ 075 (632) 3000
国保健康課 ☎ 631-9913/45-3906 ✉ kokuho@town.kumiyama.lg.jp ☎ 075 (632) 5933	会計課 ☎ 631-9932/45-3909 ✉ kaikei@town.kumiyama.lg.jp ☎ 075 (632) 1899
環境保全課 ☎ 631-9917/45-3907 ✉ kankyo@town.kumiyama.lg.jp ☎ 075 (631) 6149	消防本部 ☎ 631-1515 ✉ shobo@town.kumiyama.lg.jp ☎ 075 (632) 5382
都市整備課 ☎ 631-9961/45-3912 ✉ toshi@town.kumiyama.lg.jp ☎ 075 (631) 6149	図書館 ☎ 0774 (45) 0003 ✉ toshokan@town.kumiyama.lg.jp ☎ 0774 (46) 5690
産業課 ☎ 631-9964/45-3914 ✉ sangyo@town.kumiyama.lg.jp ☎ 075 (631) 6149	まちの駅クロスピアくみやま ☎ 075 (632) 2300 ☎ 075 (632) 2001
子育て支援センター あいあいホール ☎ 0774 (41) 2263 ☎ 0774 (41) 2283	
老人福祉センター 荒見苑 ☎ 0774 (44) 3405 ☎ 0774 (44) 7801	
健康センター いきいきホール ☎ 0774 (41) 3466 ☎ 0774 (44) 1199	
体育協会(総合体育館内) ☎ 0774 (44) 2205 ☎ 0774 (44) 2203	
社会福祉協議会 ☎ 075 (631) 0022 ☎ 075 (632) 3001	
地域包括支援センター ☎ 075 (631) 0033 ☎ 075 (631) 0132	
ふれあい交流館 ゆうホール ☎ 0774 (45) 0002 ☎ 0774 (46) 5610	
総合体育館 ☎ 0774 (44) 3700 ☎ 0774 (44) 2203	
中央公民館 ☎ 075 (631) 1000 ☎ 075 (632) 0031	
みまきこども園 ☎・☎ 075(631)4531	
さやまこども園 ☎・☎ 0774(43)8644	
とうずみこども園 ☎・☎ 0774(44)4966	
みまきこども園分園 ☎・☎ 075(631)2475	
とうずみこども園分園 ☎・☎ 0774(43)4906	

7月1日現在 久御山町の人口 16,089人(男7,976人、女8,113人) 世帯数7,001

し尿	くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日（翌日が土・日曜日、祝日の場合はその翌日）に、城南衛生管理組合 ☎ 075(631)5171 へ連絡してください。		
8月 3日(金) 29日(水)	藤和田、島田、東島田、東一口（国道1号以東）、森（国道1号以東）、森村東（国道1号以東）、野村、野村村東、佐山、新開地、佐古、清水、林、市田、田井、荒見、下津屋	8月 6日(月) 30日(木)	大橋辺、北川顔、坊之池、森（国道1号以西）、森村東（国道1号以西）、西一口、中島、相島、東一口（国道1号以西）

第3回くみやま自然と緑の展覧会
作品募集

町豊かな心づくり推進協議会では、展覧会の作品を募集します。出展者には、記念品を贈ります。

応募対象者／町在住または在学中の人
募集期間／8月1日(水)から9月7日(金)までに環境保全課へ提出
募集作品／町の緑や自然を表現したポスター作品や写真など。立体作品(鉢植えなど含む)は要相談
大きさ 四つ切り画用紙サイズ(542mm×382mm)以内のもの
作品の向き 指定なし
彩色 原則カラー作品(彩色方法自由、彩色のない作品については要相談)その他 未発表のオリジナル作品で1人1作品に限る。作品裏面等に出品住所・氏名を記入。作品の搬出入は、出展者でお願いします

第3回くみやま自然と緑の展覧会
開催期間／9月28日(金)～10月5日(金)の午前8時30分～午後5時15分（9月29日は休設、9月30日と10月5日は正午まで開設）
場所／役場庁舎1階ロビー 問合せ／環境保全課

省エネ対策学習会

町では、省エネルギーに対する意識を高め、地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出量を減らすための学習会を開催します。
日時／9月5日(水) 午前10時～11時頃
場所／ゆうホール交流ホール
対象／地球温暖化問題・省エネ対策に関心のある町内在住または在勤の人
内容／「エコが一番！地球も自分も健康第一」省エネ生活の実践が地球にも自身の健康にも有益であることを座学と軽い運動をとおして学びます
講師／いきいきホール健康運動指導士の小嶋拓平さん 定員／40人

服装／ジャージなど運動をしやすい服装 申込・問合せ／8月31日(金)までに環境保全課へ。保育ルーム、手話、要約筆記の希望者は申込時にお伝えください

犬の登録事項が変わったときは

転居や飼い主の変更など、登録している内容が変わったときは、届け出が必要です。登録は一生に一度だけで良いので、変更の手続きだけしてください。

飼い主変更：新しい飼い主が登録事項変更届を環境保全課へ
町内で転居：登録事項変更届を環境保全課へ
転出：新住所の市区町村へ鑑札を添えて届け出を
転入：旧住所の市区町村で交付された鑑札を添えて、登録事項変更届を環境保全課へ 問合せ／環境保全課

農地の売買や贈与は手続きが必要です

農地を耕作する目的で売買や生前贈与をするときは、農業委員会の許可が必要です。通常の相続の場合は許可不要ですが、遺贈（遺言書に自分の財産を他人に与えることを記載）により、法定相続人以外に農地を指定して与える場合にも許可が必要です。

許可が受けられなければ、遺言書に記載してあったとしても、その農地の遺贈の部分だけ、遺言書は無効となります。許可を受けるためには、いくつかの要件を満たす必要がありますが、重要な要件として下限面積要件と全部効率利用要件があります。

下限面積要件は、農地取得後にその農家の経営面積（所有権や賃借権等の権利を有する農地の面積）が到達していなければならぬ面積です。久御山町の下限面積は30アールですので、この面積に到達しなければ許可されません。

全部効率利用要件は、経営農地の全てを適正に管理していなければならぬというものです。荒廃農地にしていたり違反転用している場合には、許可されませんので注意してください。

その他の要件や詳しい手続きの方法等は町農業委員会事務局へお問い合わせください。

問合せ／町農業委員会(会事務局(産業課内))

ヘルシークッキング vol.235 スイカのソーダゼリー

スイカにはビタミンやミネラルを含んだ水分が多いので、熱中症予防にも積極的に摂取したい食材です。

そのまま食べるだけでなく、たまにはおしゃべりなデザートにしてみたいはいかがでしょうか。

久御山町食生活改善推進員協議会「久味の会」

●材料 (6人分・作りやすい量)

粉ゼラチン	10g	A	炭酸水	100ml
水	40ml		砂糖	30g
スイカ	100g		炭酸水	300ml



エネルギー 31 キロカロリー／1人分
塩分 0 グラム

作り方

- ① 粉ゼラチンは分量の水をふりかけて5分ほど湿らせておく。
- ② 鍋にAを入れて火にかけ、砂糖が溶けたら火から下ろして、①を加えて溶かす。
- ③ ②をボウルに移し、底に氷水をあてて混ぜながらあら熱を取り、炭酸水を加えて混ぜる。
- ④ ③にとろみがついてきたら、器に流し入れ、丸くくりぬいたスイカを入れ、冷蔵庫で2～3時間ほど冷やして固める。
- ⑤ 残りのスイカを刻み、食べる直前に④の上に飾る。

わがやのアイドル ～くみやまっ子登場!!～



みづか けいぞう
岡田 三佳・佳三ちゃん
(5歳・2歳2か月)
そっくりな姉妹!
これからも仲良く育ってね。



江草 天翔ちゃん (1歳3か月)
食べるのが大好き。
元気ですくすく育ってね!

くみやまっ子の元氣な笑顔を募集!

【対象】町内在住の小学生までのお子さん【応募方法】メールタイトルを「わがやのアイドル応募」とし、写真を添付。本文に(1)お子さんの氏名(ふりがな)、(2)生年月日、(3)保護者の氏名、(4)住所、(5)電話番号、(6)お子さんへのコメント(30字程度)を記入し、somu@town.kumiyama.lg.jp(秘書広報係)へお申し込みください。

編集後記

広報担当者が取材先で感じたことなどをお伝えする場として「編集後記」のコーナーを始めました。イベントなどでの皆さんの様子が目に浮かぶような編集後記にしたいと思っていますので、よろしくお願いします▼8月1日号は、「夏の始まり」をテーマに「プール開き」をお伝えしました。オープン前に列をなす子どもたちが、今か今かとオープンの時間を待っている様子が印象的でした▼いよいよプールがオープン。この日はとても暑い日でしたが、子どもたちは流れるプールや噴水プール、ウォータースライダーでおおはしゃぎ▼そんな子どもたちの様子を見てると「水の中に入りたい!遊びたい!」という気持ちになりました。「入りたい!けど取材中!」高まる気持ちを抑え、子どもたちの笑顔を逃すまいとシャッターを切り続けました▼今年の夏は海・プールへ必ず行こう!と思う、そんな真夏のひと時でした。

総務課 秘書広報係 繁光